

平成29年(2017年)第2回町田市議会 定例会 建設常任委員会

【件名】金井町地区住所整理事業について

1. 経緯

住所をわかりやすく整備し、安心して暮らせるまちづくりを進めることを目的として、住所整理事業を進めております。

2012年6月15日付の住居表示整備審議会答申に基づき、2017年度から金井町地区の住所整理事業に着手しますので、ご報告します。

2. 金井町地区の実施概要

①金井町地区の概要

- ・金井町、大蔵町の一部約104ha(詳細裏図)
- ・世帯数3,653世帯、8,279人(2017年1月1日時点)

②事業実施の概要

町内会・自治会との事前調整を行い、対象住民全戸への資料配布、住民対象の事前説明会を開催します。

本年10月から「町田市町区域の新設に関する市民懇談会(以下、「市民懇談会」という)」を開催し、2018年度に「町田市住居表示整備審議会」を開催します。2019年度に案の公示及び議案上程・議決を経て、2020年7月の実施をめざします。

3. 今までの事業から充実させる点

①市民懇談会の開催期間を長くします。

- ・市民懇談会を開催する間隔を広げ、市民懇談会の開催期間を約一年とすることで、より丁寧な周知・意見聴取を実施します。

②地元への検討内容の周知を今まで以上に行います。

- ・市民懇談会開催時に要旨等の資料を全戸配布します。(2017年度は4回実施予定)

③地元からの意見聴取をより積極的に行います。

- ・市民懇談会の会員を事業区域内から公募します。
- ・市民懇談会開催期間内に住民意見を聴取するためアンケートを実施します。

4. 今後のスケジュール（予定）

2017年度

- 7月上旬 金井町地区周知資料全戸配布
- 7月下旬 事前説明会・市民懇談会市民会員公募
- 10月～ 「市民懇談会」（全6回開催予定、2017年度3回開催）

2018年度

- 4月～10月 「市民懇談会」（2018年度3回開催）
- 2月 「町田市住居表示整備審議会」開催

2019年度

- 6月 案の公示
- 9月 議案上程・議決「住居表示を実施すべき区域及び方法について」
「町区域の新設及び変更について」

2020年度

- 5月～ 住所変更手続きに関する説明会実施
- 7月 住所整理実施

5. 区域図

